



笑顔で踊りの花き
味かせよう

今月の主な内容

参議院議員通常選挙	2	せらタウンTOPICS	24
児童医療費助成対象者拡大について	7	情報BOX	25
介護保険だより	8	図書館だより	32
けんこう保つと情報	10	はじめてのおたんじょうび ほか	34

日本の 未来を託す、あなたの一票

参議院議員 通常選挙

投票日は
7月10日(日)
6月22日公示

大切な一人ひとりの一票を
投じましょう。

大事な投票、忘れずに！

投票は18歳から！



投票時間 7時～19時

ただし、期日前投票は8時30分から20時までです。

選挙権のある人

平成10年7月11日までに生まれた人で、平成28年3月21日までに世羅町の住民票に記載され、居住している人。公職選挙法の規定による欠格事項（失権）に該当しないこと。

選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げ

公職選挙法の改正により、平成28年6月19日以降初めて行われる今回の選挙から、18歳以上の人が投票できるようになります。

入場券

投票所入場券は、6月22日頃に郵送でお届けします。

投票所

投票所の場所は、投票所入場券に記載してあります。指定された投票所へお越しください。平成28年6月14日以降に町内で転居した人は、前の住所地の投票所となりますので、入場券で確認してください。

投票のしかた

- ①最初に広島県選出議員選挙の投票です。候補者の氏名を書いて投票してください。
- ②次に、比例代表選出議員選挙の投票です。候補者の氏名又は政党などの名称もしくは略称を書いて投票してください。

期日前投票・不在者投票

投票日に投票できない人は期日前投票・不在者投票ができます。

日 時	6月23日（木）～7月9日（土） 8時30分～20時（毎日）	
取り扱い場所	甲山地域・世羅地域	世羅町役場内投票所
	世羅西地域	せらにし支所内投票所

用意する物 投票所入場券

※取り扱い場所以外での投票はできませんのでご注意ください。

不在者投票施設（指定病院・老人ホームなどの施設）に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票

身体障害者又は戦傷病者若しくは、介護保険の被保険者証に要介護5と記入されている人で、郵便等投票証明書を持ち、郵便による不在者投票を希望する人は、7月6日（水）までに投票用紙などの交付申請をしてください。

また、新たに郵便等による不在者投票を希望する場合は、お早めに町選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

選挙公報の配布

候補者の経歴や政見などを紹介した選挙公報は、7月4日（月）頃の新聞折込でお届けします。また、役場窓口やせらにし支所窓口、各自治センターにも置いています。

開票

開票は即日開票で、20時15分から甲山農村環境改善センター多目的ホールで行います。なお、ケーブルテレビでの開票中継や発表は行わない予定です。

【お問い合わせ先】

選挙管理委員会事務局 ☎22-1111



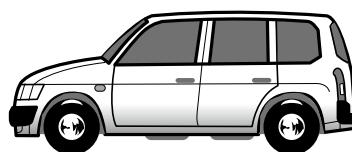
投票所への巡回車を運行します

巡回車を次のとおり運行しますので、ご利用ください。

7月10日巡回車運行表

巡回ルート①		
出発地 (乗車地)	出発時刻	行先 (投票所)
池上信夫様宅前 付近	9:00	東 (東自治センター)
すずらん荘	9:10	
播磨バス停付近	10:10	東 (東自治センター)
播反会館	10:20	
水越会館	11:25	東 (東自治センター)
赤屋会館	11:35	
下川尻久恵集会所	13:30	中央 (中央自治センター)
石丸橋付近	13:40	
中国電力 甲山変電所付近	14:35	伊尾 (伊尾自治センター)
相生会館	14:45	

巡回ルート②		
出発地 (乗車地)	出発時刻	行先 (投票所)
空口生活改善 センター	9:00	大見 (大見自治センター)
日並会館	9:10	
戸張集会所	9:20	
徳市会館	10:30	大見 (大見自治センター)
エスポワール 賀茂西	11:40	西大田 (西大田自治センター)
田打会館	13:20	西大田 (西大田自治センター)
重永前会館	13:30	



—ご利用にあたって—

- いずれの経路も、途中乗車・下車はできません。
 - 投票が済みましたら、出発地へ戻ります。
 - 出発時刻になりましたら出発しますので、出発時刻までにお越しください。
- ※巡回車は、投票所再編に伴って実施しております。

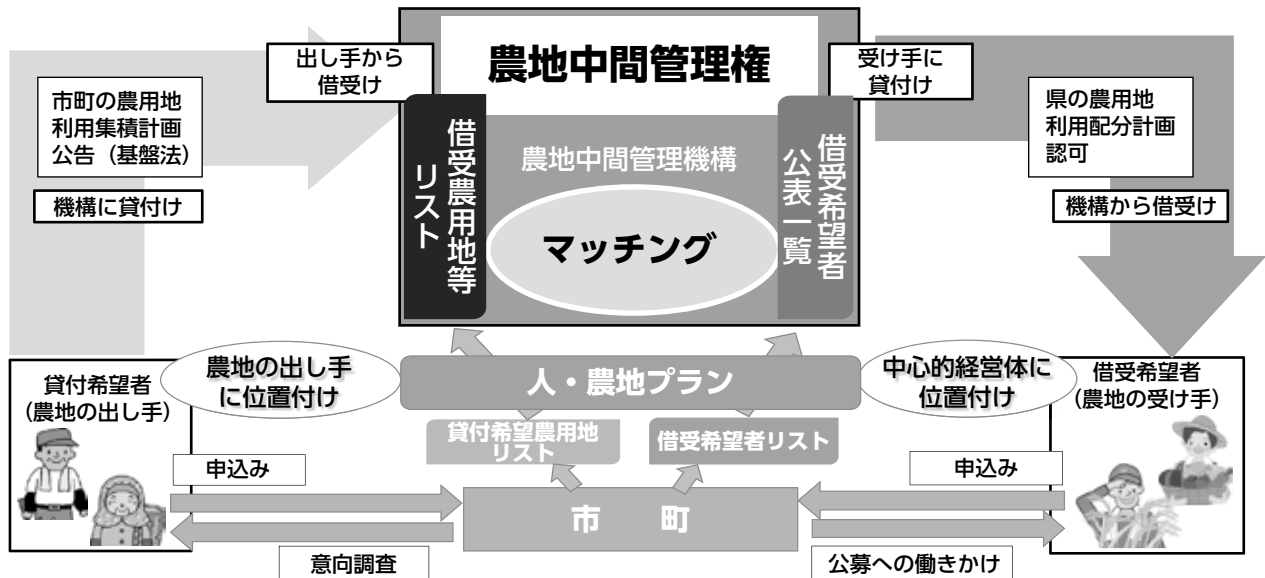
巡回ルート③		
出発地 (乗車地)	出発時刻	行先 (投票所)
津口創作館	9:00	津久志 (津久志自治センター)
六本木集会所	9:55	黒川 (黒川自治センター)
中村公会堂	10:05	
篠村集会所	11:20	山福田 (山福田自治センター)
長田生活改善センター	12:55	津田 (津名自治センター)
横坂集会所	13:05	

農地中間管理事業

農地の貸し借りの新しい仕組みで地域農業の問題を解決！

農地中間管理事業は平成26年度から始まった、農地中間管理機構を利用する新たな農地の貸し借りのしくみです。

農地中間管理事業による貸付・借受の流れ



リタイアするので農地を貸したい

メリット

- ・契約期間終了後、農地は確実に戻ってきます。
- ・賃借料は機構がお支払いします。
- ・預かった農地の借受者は機構が探します。
- ・要件を満たせば機構集積協力金等が交付されます。

申込み方法

- ・通年で申込みを受け付けます。
- ・下記にお問い合わせください。

申込みにあたって

※農地中間管理機構は、申し込まれたすべての農地を借受けるわけではありません。耕作放棄地など、農用地として利用することが困難な農用地等は借受けできない場合があります。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

または、

一般財団法人 広島県森林整備・農業振興財団
(農地中間管理機構) まで

〒730-0051 広島市中区大手町四丁目2番16号

☎082-541-6192

詳細は HP: <http://hsnz.jp>

農地を借りて規模拡大したい

新規就農するので農地を借りたい

分散している農地をまとめたい

メリット

- ・長期（10年以上）に安定して借入が可能。
- ・農地の出し手が多数いても契約は機構とだけですので賃借料の支払等の事務が軽減されます。

申込み方法

機構が実施する募集期間に募集を受け付けます。今年度第1回目の募集は6月1日から7月1日の間で募集しています。詳しくは下記にお問い合わせください。

申込みにあたって ※応募の対象者

- 1 集落法人
- 2 農業参入企業
- 3 認定農業者（個人・一般法人）
- 4 認定新規就農者
- 5 農業経営を行うJA出資法人・JA
- 6 1から5以外の「人・農地プラン」に掲載された地域の中心経営体

子どもの
えがお

親の
えがお

未来を

つくる

わたしたちのまちの子育て支援

(財)ひろしまこども夢財団との共同事業

Kids☆めるまが



世羅町の子育てに役立つ情報をメールマガジンでお届けします！

「Kids☆めるまが」では、「子どもと楽しめるイベント情報」や「食育や健康についてのアドバイス」など、世羅町内の子育て情報を随時配信しています。世羅町での子育てに役立つ身近な情報をタイムリーにお届けしますので、ぜひご登録ください！

登録方法

- アドレス <http://www.ikuchan.or.jp/kids/> を直接入力
- 『イクちゃん』の検索から「イクちゃんネット」を選択
- QRコードからアクセス



*いずれかの方法により『Kids☆めるまが』へ入り、
「入会・変更・退会」を選択し、「登録」からステップに沿って登録を行ってください。

登録対象者

子育ての情報が必要な方なら、どなたでもKids☆めるまが会員になれます。
登録料・サービス料は無料です！ ※受信料のみ利用者負担となります。

情報内容

- 町内の子育て講座やイベント情報
- 食育や健康についての情報やアドバイス
- 町内の子育て事業や予防接種の情報 等

注意事項

登録の際は、パソコンからのメールを受信拒否していないか確認のうえ、
こちらのドメインから届くメールを受信できるよう設定してからお申し込みください。

<ドメイン> ikuchan.or.jp

【お問い合わせ先】 子育て支援課 ☎25-0295



8月
受診分
から

児童医療費の助成を 18歳まで拡大します

世羅町では、乳幼児・児童の疾病の早期発見と治療を促進し、健やかな育成と生活の安定を図るため、医療費の助成を行っています。平成28年8月1日受診分から、児童医療費の助成対象者を「18歳到達後の最初の3月31日までの児童」に対象年齢を拡大します。

8月から児童医療費の助成を受けるためには、申請が必要となります。対象となられる方に、7月初旬に案内を送付しますので、申請手続きを行ってください。

*医療費の助成対象者…次の①・②のいずれにも該当する人

- ①平成10年4月2日から平成13年4月1日生まれの方で、
世羅町に在住していること。
- ②国民健康保険法による被保険者か社会保険各法による被扶養者であること。

※ただし、以下の方については、対象となりません。

- 他の福祉医療制度（重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費）の助成対象者である場合
- 児童が婚姻した場合
- 児童が就労等で、児童を養育している者に扶養されていない場合、又は養育をうけていない場合

- *申請に必ず必要なもの…**申請書、印鑑（認印）、**
対象児童（医療助成を受ける人）の健康保険証
- *申請受付…子育て支援課（世羅保健福祉センター内）
せらにし支所 生活課
（平成28年7月14日（木）は19時まで時間延長窓口を実施します。）

《ひとり親家庭等医療費受給者証の更新について》

ひとり親家庭等の方で、受給資格に該当する方に「ひとり親家庭等医療費受給者証」を交付しています。現在お持ちの受給者証（黄色）の有効期間は平成28年7月31日までとなり、8月1日以降も引き続き受給するためには更新申請が必要です。対象となる方へは、7月初旬に更新申請案内を送付しますので、有効期間内に更新の手続きをしてください。

＜ひとり親家庭等医療費助成制度＞

- *対象者……配偶者のない父母と、配偶者のない父母に養育されている児童
- *受給資格…対象者の世帯が所得税非課税世帯であること
※世帯の状況によって、所得証明等が必要となります。
- *申請に必ず必要なもの…**申請書、印鑑（認印）、**
医療助成を受ける人（全員）の健康保険証
- *申請受付…子育て支援課（世羅保健福祉センター内）
せらにし支所 生活課

【お問い合わせ・申請先】 子育て支援課 児童保育係 ☎25-0295

介護保険 利用者負担軽減制度

施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）や短期入所サービスを利用したとき、一定の低所得要件を満たした方を対象に食費と部屋代の負担軽減を行っています。

【要件】

- ・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が町民税非課税であること
- ・本人及び配偶者の預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下であること

【利用者負担段階と負担限度額】

利用者 負担段階	対 象 者		負担限度額(日額)			
			部 屋 代		食 費	
第1段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が町民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方		かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下	多床室 0円		300円
				従来型個室	(特養等) 320円	
					(老健・療養等) 490円	
				ユニット型準個室 490円		
				ユニット型個室 820円		
第2段階	7 平成28年 月 成 28 年	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が町民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下	多床室 370円		390円
	8 平成28年 月 以 降 年	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が町民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額 の合計が年間80万円以下の方		従来型個室	(特養等) 420円	
					(老健・療養等) 490円	
				ユニット型準個室 490円		
				ユニット型個室 820円		
第3段階	・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が町民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方		かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下	多床室 370円		650円
				従来型個室	(特養等) 820円	
					(老健・療養等) 1,310円	
				ユニット型準個室 1,310円		
				ユニット型個室 1,310円		
第4段階	・上記以外の方		負担限度額なし			

○平成28年8月からは認定者の利用者負担段階の判定において、非課税年金（障害年金・遺族年金）収入も含めて判定することになりました。現在、利用者負担段階が第2段階である方のうち、非課税年金を受給されている場合には、利用者負担段階が3段階になる場合があります。

（非課税年金とは、日本年金機構又は共済組合等から支払われる国民年金、厚生年金、共済年金の各制度に基づく遺族年金、障害年金のことをいい、振込通知書、支払通知書、改定通知書などに「遺族」や「障害」が印字された年金（遺族基礎年金、障害厚生年金など）のほか、「寡婦」「かん夫」「母子」「準母子」「遺児」と印字された年金も判定の対象となります。

申請に必要なもの

- ・介護保険負担限度額認定申請書（窓口にあります）
- ・本人、配偶者の印鑑（朱肉を使用するもの）
- ・本人、配偶者の預貯金口座残高の写し
（銀行名・支店名・口座番号・名義人、通帳を記帳をし、最終残高（申請日の直近2カ月以内）が分かるもの）
- ・投資信託・有価証券がある場合は証券会社や銀行口座残高の写し
- ・負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金額等から差し引きます）
- ・タンス預金（現金）については自己申告

更新申請について

負担限度額認定証の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです。現在認定証をお持ちの方には6月下旬に更新申請の案内を行います。8月1日以降も引き続き施設入所やショートステイの利用見込みのある方は、早めに手続きを行ってください。

利用方法

利用する施設に「介護保険証負担限度額認定証」を提示してください。

○介護保険証やサービス利用についてのお問い合わせは

福祉課（高齢者支援係） ☎25-0072

○介護保険料についてのお問い合わせは

税務課（町民税係） ☎22-5300

けんこう保つと情報♥

パーキンソン病教室の開催について

日 時：7月14日（木） 13時30分～15時

会 場：尾道市立市民病院 新館4階 大会議室（尾道市新高山3丁目1170-177）

内 容：（1）「パーキンソン病のお薬のお話」

講師 尾道市立市民病院薬剤師

岡田 昌浩 先生

（2）「パーキンソン病のお話」

講師 尾道市立市民病院内科

山脇 泰秀 先生



対象となられる方は、パーキンソン病患者とそのご家族です。また、事前の申し込みの必要はありませんので、お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ先】 広島県東部保健所 保健課 保健対策係 ☎0848-25-4640

けんこう『健幸セミナー』のお知らせ

日 時：6月27日（月） 13時30分～15時30分

会 場：甲山保健福祉センター

内 容：健幸運動講座～フラダンス&健康ダンスで健幸づくり～

講 師：フラダンスインストラクター 潮 玲子 さん



【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

「ハイジ(歯維持)検診」を受けましょう！！

今年度中に21歳・26歳・31歳・36歳・41歳・46歳・51歳・56歳・61歳になられる方に、『ハイジ検診クーポン券』を送付しています。

ハイジ検診は、歯周疾患検診です。

歯周疾患は、歯を失うきっかけとなる病気で、初期には自覚症状がありません。また、歯周疾患が他の病気を引き起こすこともあります。予防には、年に1～2回の検診が大切です。

詳しくはクーポン券をご覧ください。



※受診の際には、クーポン券に記載の歯科医療機関に必ず予約してください！！

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134

野外で活動する時にはマダニに注意しましょう！

農作業やレジャー、庭仕事など、野外で活動する際に、マダニに咬まれることがあります。マダニの中には、病原体ウイルス等を持つものがあり、それらのマダニに咬まれると、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や日本紅斑熱等を発症する恐れがあります。

～マダニに咬まれないために～

- ・ 長袖・長ズボン・手袋・長靴などを着用して肌の露出を避ける。ズボンやシャツの裾などを入れ込んでダニの入り込みを防ぐ。
- ・ 肌が露出する部分には防虫スプレーを噴霧する。
- ・ 活動後は、体や服をはたき、ダニを落とす。
- ・ 帰宅後はすぐに入浴し、マダニに咬まれていないか確認する。脱いだ衣類はすぐに洗濯する。

マダニに咬まれた時には？

- ・ 吸血中のマダニに気付いた時は、無理に引き抜くとマダニの一部が皮膚内に残ってしまうことがあるので、医療機関で処置をしてもらいましょう。
- ・ マダニに咬まれた後、**2～3週間は体調の変化に注意**し、発熱・嘔吐・頭痛などの症状が認められた場合は、医療機関でマダニに咬まれたことを医師に伝え、診察を受けましょう。

【お問い合わせ先】 健康保険課 健康増進係 ☎25-0134
 広島県東部保健所 保健課 ☎0848-25-2011

通院助成金支給事業のご案内

町内に住所を有し、かつ居住している方で、以下の条件を満たす方に対して、通院時の負担軽減を目的として、医療機関への通院に要した交通費の助成を行っています。

助成の種類	対 象 者	内 容
腎臓機能障害者 通院助成	腎臓機能障害のため人工透析治療を受けている方	人工透析治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1ヶ月 13,000円
難病疾患患者 通院助成	次のいずれかの受給者証の交付を受けている方 〔●特定医療費（指定難病）受給者証 又は、特定疾患医療受給者証 ●小児慢性特定疾病医療受給者証〕	難病治療のため医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1ヶ月 13,000円
重度心身障害者 通院助成	市町村民税非課税世帯に属する方、かつ、次のいずれかの手帳の交付を受けている方 〔●1～3級の身体障害者手帳 ●㉠、A、㉡の療育手帳 ●1～2級の精神障害者保健福祉手帳〕	医療機関への通院に要した交通費の実費 支給限度額 1ヶ月 13,000円

申請方法等詳しい内容は、福祉課又は、せらにし支所生活課へお尋ねください。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072、せらにし支所 生活課 ☎37-2111

筋力低下について

リハビリテーション科部長 永富 彰仁

普段、皆さんは朝が起きてから夜寝るまで多くの時間、体を動かしながら生活していると思います。ところが、風邪を引いて2、3日間寝込むと、体が重い、動かしにくいと感じられた事があると思います。このように人間はほんの数日寝ている状態が続いていても体を動かすのにしんどさを感じてしまいます。筋力が安静でどの程度落ちるかを調べた研究では1日に1〜5%低下するとの結果が出ています。もし、入院して1ヶ月寝たきりの生活が続いたら筋力は半分以下になる計算です。さらに、体の中では足腰の筋肉が弱るだけでなく、骨の成分の減少や、体の水分の分布の変化、さらには、作業能力低下や不眠と

いった症状も出るとのことです。したがって、起きて日常生活していることは生活の中で知らず知らずのうちに筋肉を使い、骨に刺激を与え、脳や神経を活性化させていることになります。しかし、近年、日本人の運動量の低下が進んでいるとの報告があります。厚生労働省の「健康日本21」の最終評価によると、15歳以上の1日の歩数の平均値は、平成9年と比べ平成21年では男女とも約1,000歩減少しているとのこと。これは1日約10分の身体活動の減少に相当しています。このような身体活動の減少や不足は肥満や生活習慣病発症の危険因子ともされ、高齢者における自立度の低下などの要因となりかねません。そのため日々の生活の中で体力を維持していくためには、意識して動



いきいき百歳体操の取り組み

く時間を作る必要が出てきます。現在、世羅町内では高齢者を対象とした「いきいき百歳体操」をもとにした介護予防事業を実践し、病院に入院してもリハビリとして廊下を歩く訓練がなされています。また、皆さんそれぞれがご家庭や地域で自分なりに運動をしていることと思います。敢えてそれに付け加えるとしたら、+10（プラス・テン）という考え方があります。今より



病院内でのリハビリ訓練

も10分多く体を動かしましょうという考え方です。それにより、18歳〜64歳までの人は、1日60分元気に体を動かすことを目指し、65歳以上の方は1日合計40分以上体を動かすことを目指していきます。このような皆さんの日々の積み重ねが介護いらずの生活をつくる基盤となります。もし運動量についてご相談がある場合は公立世羅中央病院のリハビリ室へご相談ください。疾患の治療が必要な時は病院内の診療科へ相談しながら運動量を決め、適切な運動指標を示しできればと思います。



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめ！～野菜たっぷりレシピ～

～レモン風味のさわやかな味わい～

ブロッコリーと豚肉のレモン風味炒め



おいしく食べよう！
野菜1日350g以上



今月の世羅の食材 【ブロッコリー】

ブロッコリーには、メラニンの生成を防ぐビタミンCとスルフォラファン、紫外線のダメージを抑えるβ-カロテンが含まれるため、美肌効果が期待できます。

また、ブロッコリーは、抗ガン作用が高いと注目される野菜のひとつで、毎日少しずつでも食卓にのせたい野菜です。

■材料(4人分)

豚肉(2cmの角切り) … 200g
塩 …… 小さじ1/6
こしょう …… 少々
レモン果汁 …… 小さじ1
米粉 …… 大さじ2
揚げ油 …… 適量



ブロッコリー(小房に分ける)

…………… 240g
たまねぎ(2cmの角切り) …… 80g
にんじん(5mm幅のいちょう切り) …… 80g
干しいたけ(戻してせん切り) …… 10g
にんにく(みじん切り) …… 6g
生姜(みじん切り) …… 10g
油 …… 大さじ1
干しいたけの戻し汁 …… 1/4カップ

【レモンソース】

砂糖 …… 大さじ1
酒 …… 大さじ1
しょうゆ …… 大さじ1/2
オイスターソース …… 大さじ1
トマトケチャップ …… 大さじ1
中濃ソース …… 大さじ1
レモン果汁 …… 大さじ1

■つくり方

- ①豚肉に塩・こしょうをし、レモン果汁をふりかけて下味をつける。
- ②①に米粉をまぶして、油で揚げる。
- ③レモンソースの材料(レモン果汁以外)を合わせておく。
- ④鍋に油を入れ、にんにく、生姜を炒める。
- ⑤たまねぎ、にんじん、干しいたけを加えて炒め、干しいたけの戻し汁を入れる。
- ⑥火が通ったら、②の肉とさっと茹でたブロッコリーを加え、③のソースを回し入れる。最後にレモンソースのレモン果汁を回し入れる。

【1人分栄養量】 エネルギー294kcal 塩分1.6g

◆掲載している料理の作り方を6月27日～7月3日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

6月は
食育月間
です

食育とは生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

この機会に、家族や友人と食卓を囲み、食の大切さや日々の食生活について考えてみましょう！



同和問題と身元調査

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別により、一部の人々は長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態におかれることを強いられていました。1871（明治4）年に制度上の身分差別はなくなりましたが、今なお結婚や就職で理不尽な差別を受けるなど、人権が侵害される問題です。

この問題を解決するため、1969（昭和44）年から国や地方公共団体による生活環境整備、産業・就労対策、差別意識解消のための教育や啓発などがおこなわれてきました。その結果、生活環境などは大きく改善が図られたことから、1997（平成9）年度以降は、一部の事業を除き、特別対策ではなく既存の一般対策で対応することになりました。一方で、身元調査や結婚・就職差別などの実態的差別や心理的差別はいまだに解消されていません。

同和問題解決のために、国や地方公共団体、企業などでも、それぞれに取り組みを行っています。しかし、根拠も理由も全くない差別で人権を侵害されている人々がいるという観点から、私たち一人ひとりが、因習や偏見、世間体などにしばられず、同和問題の解決に向けて取り組むことが求められています。

**重大な人権侵害につながる身元調査については、
「しない！ 依頼しない！ 協力しない！」を実践しましょう。**



子どもの人権110番 ☎0120-007-110
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く月～金 8時30分～17時15分
広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

次回の人権相談日

日時 **7月27日（水）**
9時～正午
会場 甲山文化センター

はんぶんこプラン推進会議に 参加して

はんぶんこプラン推進会議に参加して、家族や地域、子育てなどの場面から“男女共同参画”について考えると、「男性の役割」「女性の役割」とされてきた性別による役割分担について様々な意見を聞く中で、“ああそうだなあ”と感ずることが出てきます。

家族のかたちについて、わたしが子どものころ思い描いていたのは、

①お父さんは、仕事をする。家に帰ってきてからは、家族とともに楽しい時間を過ごす。

②お母さんは、仕事よりも、家の中のこと（料理や洗濯など）を鼻歌しながらやっている。

③そこに、おじいちゃんやおばあちゃん、子どもたちが笑って暮らしている。

こんなかたちだったように思います。しかし、わたしが親となった今、現実はなかなか思うようにいかないと感ずています。

男女共同参画ということを考える中で、今のわたしが描く新しい家族のかたちについて考えてみると、「家の中のことはお母さんが担当」というのではなく、仕事だけでなく料理、洗濯などにもお父さんも参加し、楽しみながら、共に笑顔で助け合い生活できたらいいなと思います。

時代とともに、家族のかたち、考え方も少しずつ変わってきていると思います。仕事をしながらの家事が毎日となれば、その負担も大きく、余裕がないとついつい相手の好意に甘えてしまいます。男性、女性というのではなく、人を思いやる気持ち、感謝の気持ちを大切に考えることを、はんぶんこプランの活動を通じた中からも、周囲の方々へ伝えていきたいと思っています。

【寄稿】世羅町はんぶんこプラン推進会議 委員 則末 勝志



意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です！

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待など子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。

6月27日（月）から7月3日（日）までの間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間とし、同週間中は、広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会において、時間を延長して電話相談を受け付けます。

【子どもの人権110番】 ☎0120-007-110

【相談時間】 6月27日（月）から7月1日（金）

8時30分～19時

7月2日（土）及び7月3日（日）

10時～17時



「いじめ」
しない させない
見逃さない

お互いの異なる点を個性として尊重するなどの
人権意識を養っていくことが大切です。

世羅町人権擁護委員

被爆二世健診のお知らせ

被爆二世の方の健康管理に役立てていただくため、健康診断を実施します。

対象者

両親のいずれかが原子爆弾被爆者であり、次のいずれかに該当する広島県内に居住する方。

広島被爆にあつては、昭和21年6月1日以降に生まれた方。
長崎被爆にあつては、昭和21年6月4日以降に生まれた方。

検査内容

一般検査及び精密検査

申込方法

健康保険課・総務課・せらにし支所・自治センターに備え付けの専用はがきに必要事項を記入し、県庁被爆者支援課へお申し込みください。

広島県のホームページからも電子申請によって申し込みできます。

※詳しくは、専用はがき設置窓口にありますリーフレット「平成28年度被爆二世健診のお知らせ」をご覧ください。
また、被爆二世の方が県外に在住の場合は、在住の都道府県の担当部局へお申し込みください。

【お問い合わせ先】

県庁 被爆者支援課 ☎082-513-3116

世羅町 健康保険課 ☎25-0134

平成28年度

黒い雨体験者相談・支援事業の実施について

原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、現在も健康に不安をお持ちの方について、保健師や医師、臨床心理士がご相談に応じます。

対象となる方

被爆者健康手帳又は第一種健康診断受診者証の交付を受けていない方で、広島県・広島市等が被爆地域の拡大を求めた地域内において原爆投下直後に黒い雨を体験し、かつ、現在健康不安を有する広島県内（広島市を除く）在住の方。

※利用申請時に黒い雨を体験した場所の確認を行います。ご協力をお願いします。

事業内容

1 保健師・医師・臨床心理士による相談

(1) 県保健師相談

保健師が、黒い雨を体験したことによる健康不安を抱えている方々の健康相談に応じます。

(2) 医師等相談会（広島市中心部に会場を設け年2回程度）

保健師相談の結果、さらに相談又は支援が必要と認められる方に対して、医師や臨床心理士が相談に応じます。

2 健康診断費の助成

相談の参考とするため、特定健康診査やお住まいの市町が実施するがん検診を受診し、医師等相談会にその結果をお持ちいただいた方については、年1回に限り、受診に要した自己負担額を助成します。

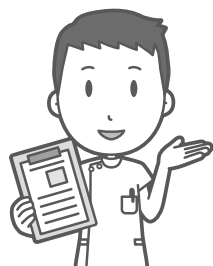
【予約申し込み先・お問い合わせ先】

広島県被爆者支援課 調整グループ

☎ 082-513-3109

県保健師相談期日（平成28年度）

開催日時		場 所	予約締切日
9月29日（木）	13時～17時	広島県三次庁舎 （三次市十日市東四丁目）	8月31日（水）
10月6日（木）	13時～17時	広島県東広島庁舎 （東広島市西条昭和町）	
10月27日（木）	13時～17時	広島県福山庁舎 （福山市三吉町一丁目）	
11月17日（木）	13時～17時	広島県呉庁舎 （呉市西中央一丁目）	



※1 相談を受けるためには、広島県被爆者支援課への電話による予約が必要です。

※2 予約締切日までに予約された方がない場所での相談は実施しません。

※3 上記会場への来庁が難しい方は、個別訪問を行います。事前に広島県被爆者支援課へご相談ください。

陸上競技部 FFの開幕ラン

5月3日、第40回ひろしまフラワーフェスティバルの開幕を告げる「平和の灯ラン」に陸上競技部員11人が平和大通りを駆け抜けました。平和のトーチを持った吉田圭太主将を先頭に、V字型の隊列で、田中町交差点から平和公園までの約1.2kmを沿道からの声援に手を振りながら応えていました。

吹奏楽部 道の駅世羅1周年感謝祭

5月14日、道の駅世羅のオープン1周年感謝祭において、本校吹奏楽部が演奏を行いました。天候にも恵まれ、青空の下で「威風堂々」、「スタジオジブリメドレー」など全5曲を演奏し、地域の方々にも喜んでいただくことができました。



広島県立世羅高等学校 平成28年度同窓会総会を開催します

日 時 7月16日(土) 10時～14時30分

会 場 甲山農村改善センター(世羅町役場隣)

参加申込 事前にチケットをお求めください。

チケット金額	男性	¥5,000
	女性	¥4,000
	学生	¥3,000
記念写真	希望者のみ	¥1,000

チケット購入方法

販売者：同窓会当番幹事・地区役員

チケット販売期間

5月17日(火) から7月7日(木) まで

*購入いただいたチケットのキャンセルによる返金は7月8日(金) までとさせていただきます。

*購入の際、住所・氏名・卒業年をお聞きますが、個人情報、同窓会開催についてのみ使用します。

世羅高校同窓生のみなさま

世羅高校同窓会長 小島敏文

謹啓 広島県立世羅高等学校同窓生の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、当番幹事制度による同窓会も、今年で6回目となり、7月16日(土)に総会を開催いたします。同窓会の活性化、さらなる発展と出席者増を目指し、チケット販売による総会へのご出席をお願いしております。同窓生の語らいや情報交換の場としては是非お誘い合わせのうえご参加賜りますようご案内いたします。当日は、抽選会やお土産などおもてなしの準備を行い皆様のご来場を心よりお待ちしております。謹白

日程 (7月16日)	10:00	受付
	11:00	総会
	11:40	母校活動状況
	12:30	懇親会

問合先	当番幹事長	玉浦 洋明	090-2008-5281
	当番副幹事長	松田 幸三	090-4144-5900
	同窓会事務局	松田 富枝	090-4107-3295

Emily & Randall の ワンポイント英会話 No.35

Hey everyone, Randall again.

Taiwan and Hong Kong was really fun.

The weather was a bit warm and humid.

But I enjoyed it.

The night markets were really interesting and fun.

Where shall I visit next?

皆さんランドルです。

台湾と香港に行ってきました。

天気はちょっと蒸し暑かったけど楽しかったです。

夜市は本当に面白くて楽しかったです。

次はどこを訪ねようかな？

今月のポイント！ 【Have you ever been to ~ / 行ったことがありますか？】

A : Hey! Have you ever been to Tokyo?

ねえ ねえ、東京へ行ったことがありますか。

B : No I haven't. How about you?

いいえ、行ったことはないですよ。あなたは？

A : Yes! I went many times. If you go to Tokyo, please be sure to visit the Tokyo Skytree.

はい。何回も行きました。もし、東京へ行ったら、ぜひ東京スカイツリーに行ってくださいね。

B : Yes, I will! Thanks.

はい。分かりました。ありがとう。

Let's try using
this English!



香港ディズニーランドで撮った写真です。
初めてディズニーランドに行きました。

(注) ビズ：ビジネスの略語

先月号では農業への取り組みを紹介したが、小規模事業者の多い世羅の企業支援をどのように進めるかについて述べてみる。これまでも中小企業支援事業として預託融資・利子補給、雇用拡大への補助、新規起業の支援など世羅町商工会と連携し進めてきた。若い人を呼び込むには仕事場が無くては駄目との声が毎度寄せられ、新規参入企業への情報提供や交渉を行っているものの、投資に慎重な会社も多く難航している現状である。

事業者への人材育成として福山市との備後連携事業でFukubizという企業支援の立ち上げを行うこととなった。元となる静岡県富士市での産業支援拠点「f（エフ）ビズ」の小出セントリー長の講演を聞いて感激した。行列のできる相談所・中小企業のお医者さんと例えられる「よろず支援拠点」である「fビズ」には連日、相談者と視察が絶えない。膨大な経験で構築された知識や情報が基で、相談中のメモは取らず相手の目を見て表情を読み取る。その会社の持っている良さを引き出し、苦悩している相談相手を尊重し否定の言葉はない。お金を掛けず独自性を見出し、具体策の提示、結果が出るまで支援を続け、年間4千件以上をこなしている。今では富士市の活性化に重要な役割を発揮され、全国のモデルとなっており、同様の〇〇ビズと言う取り組みが各地で始まっている。

この事業の素晴らしさは我が町の発展に繋げる発想があると思う。この取り組みは正にプロの人材育成であり、その考え方が広がり地元事業者の活気が生まれるようFukubiz、そしてSERAビズとなるように期待する。

ふるさと創生・ものづくりパート2

ホトに元氣 町長室



バイオテクノロジーって なんだろう？



受講生
募集

せら成人大学教養講座は、大学や各種教育機関などと連携し、町民の皆様に深みのある知識や技能を学んでいただく講座として開設します。

今回の講座は、バイオテクノロジーについて学んでみよう企画しました。
バイオテクノロジーってなんだろう？ どんなところで役立っているの？
知ってびっくり！誰かに話したくなるかもしれません。



講座内容

回	日時	会場	演題	内容	講師
1	8月6日(土) 10:00~11:30	せら文化 センター (小ホール)	酵母菌のお話	酵母菌は発酵産業に古くから利用されてきている有用微生物です。また、酵母菌は私たちの体の仕組みや病気の理解にもたいへん役立っています。本講義では酵母菌がどのように発酵産業やバイオ基礎研究に利用され、私たちの役に立っているか紹介します。	水沼正樹さん 広島大学大学院 先端物質科学 研究科准教授
2	8月27日(土) 10:00~11:30		がん治療の現状	日本では、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死亡するといわれています。高齢化がすすむにつれて、がんがさらに増えることも予想されています。第2回では、がんがどのようにできるのか、現在がんはどのように治療されているのかなどについて、わかりやすく解説します。	上野 勝さん 広島大学大学院 先端物質科学 研究科准教授
3	10月1日(土) 10:00~11:30	せらにし タウン センター (機能訓練室)	バイオによる健康長寿研究	「腹八分目に医者いらず」つまりカロリー制限をすると健康に良いなどと昔から言われてきたことが、科学的に証明されつつあります。実はこれは酵母を使った研究からなのです。様々な生き物を使った研究から明らかになりつつある健康長寿のヒントを紹介します。	水沼正樹さん 広島大学大学院 先端物質科学 研究科准教授
4	10月29日(土) 10:00~11:30		がん治療の未来像	現在のがん治療の問題点や、がんの新しい治療法について紹介します。さらにがんや老化と密接に関係する染色体末端の話と、染色体末端に関係する新しいがん治療への試みについても紹介します。	上野 勝さん 広島大学大学院 先端物質科学 研究科准教授

受講申込み

受講を希望される方は、**7月14日(木)までに**世羅町教育委員会 社会教育課、又はせらにしタウンセンターへ直接、又は電話によりお申込みください。

世羅町教育委員会 社会教育課 ☎22-4411、せらにしタウンセンター ☎37-2115

対象者・定員

世羅町に居住、又は勤務されている成人の方 定員50名

受講料

無料です。



主催／世羅町教育委員会

連携協力／広島大学

世羅町商工会ニュース

お待たせしました

『世羅とくとく商品券 [第10弾]』 発売決定！

今年の 発行総額は
なんと
2億6400万円!!



『世羅とくとく商品券』を6月26日（日）9時から、世羅町商工会本所（世羅町役場前）と世羅町商工会世羅西支所（世羅町小国）で販売を開始します。

購入希望の方は、この“広報せら6月号”とともにお送りした

「**購入引換券**」に必要事項をご記入の上、販売窓口へご持参ください。

※発売初日はせらまちタクシーを臨時運行いたしますのでご利用ください。

併せて 世羅とくとく商品券利用者特典として「**スタンプラリー**」を実施します。

世羅とくとく商品券を異なる5店舗で利用していただき、取扱各店のスタンプを集めてご応募いただけます。

応募者の中から抽選で180名様に“世羅とくとく商品券5000円”をプレゼントします。

詳しくは、世羅町商工会（☎22-0529）まで

サマージャンボ宝くじ発売

「でっかく当たる！ 今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。」

1等 5億円、前後賞 各1億円

「たくさん当たる！ サマージャンボミニ7000万は、サマージャンボ宝くじと同時発売。」

1等 7,000万円

この宝くじの収益金は、市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじは、町内外の宝くじ売場でお買い求めください。

発売金額 1枚300円
発売期間 7月6日（水）から
7月29日（金）まで
抽選日 8月9日（火）

【お問い合わせ先】

公益財団法人広島県市町村振興協会
☎082-223-6545

ご確認ください！農薬の取扱い

農薬の取扱いにおける注意点等について、シリーズで紹介します。

第5回「事故を防止するためには」

事故防止の対策

○保管および運搬の際は、農薬が漏れたり、流出したりしないよう注意してください。容器等は完全に密栓し、破損が無いことを確認してください。

○万一、破損してしまった場合に備えて、容器をトレーなどに入れて流出しないように工夫してください。また、農薬が流出してしまった場合に備えて、吸収用の砂等を用意してください。

事故が発生した場合の対応

○盗難にあったり、紛失した場合は、警察署へ届け出てください。

○河川や用水路等へ流出してしまった場合、もしくはその恐れがある場合は、速やかに保健所、警察署、消防機関へ届け出てください。

※6月から8月は農薬危害防止運動を実施しています。農薬を使用する時は、安全かつ適正に取扱い、農薬による危害と事故を防ぎましょう。



イラスト JA全農提供

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係

☎ 22-5304

毒物または劇物については、

広島県東部保健所生活衛生課

☎ 0848-2514643

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、詳細かつ最新の情報提供が行われていますので、ご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

梅雨時期の農業用ため池の維持管理を…

梅雨時期に入ります。

『家や田も みんなのみ込むため池災害』

ため池が決壊すると、農地や財産だけでなく、尊い生命までも失う可能性があります。

ため池の災害を未然に防止するため、早速、次のことに注意して、点検しましょう。

- ①堤防に立木があると、堤防をゆるめ、水漏れを起こし、決壊の原因となります。
立木や雑草は、刈り払っておきましょう。
- ②ため池に水を多く貯めようとして余水吐へ堰板をしたり、土のうを積み上げていると、大雨のときに十分な排水ができず、水が堤防を越して決壊の原因になります。
余水吐をふさいでいるものがあれば、取り除きましょう。
- ③堤防の落ち込みや、水漏れなどの異常を発見したときは、役場へ連絡し、指示を受けて補強をしましょう。

『日常の管理で防ごうため池災害』

以上、3つの点検を早急に行い、安全を確かめましょう。

また、ため池では転落による死亡事故が予想されます。

特に、子どもさんのおられるご家族では、ため池周辺で遊ばないよう常日頃から注意徹底をしていただくとともに、配慮をお願いします。

平成29年度

鳥獣被害防止総合対策交付金事業の (集落ぐるみ侵入防止柵)

受付を開始します。

主な事業内容

鳥獣被害から農作物を守るために、集落規模で侵入防止柵や箱わな（捕獲器）を設置することを支援する事業です。世羅町鳥獣被害対策協議会が材料を一括購入し、支給します。設置にあたり、協議会と集落の間で14年間の維持管理契約を締結します。この間の柵の維持管理は、地元で行っていただきます。

なお、事業申請には前年度の農作物等の被害額によりこの事業の効果を示す必要があります。

以下の条件をすべて満たす集落・団体

- ・ 3戸以上の販売農家を含む。
- ・ 規約や定款等を作成している。
- ・ 住民の方が共同で侵入防止柵の設置に取り組むことができる。
- ・ 侵入防止柵の設置延長の希望が1,000m以上ある。
- ・ 箱わな（捕獲器）の設置をし、住民の方自らが捕獲活動に従事することができる。
（※捕獲活動にあたっては、狩猟免許取得や狩猟者登録が必要です。）

注意点

- ・ 事業実施地区の選定には「ほ場の被害状況写真」、「出荷伝票」、「水稻共済金支払通知書」など被害程度のわかる客観的資料の提出を必ず求められます。そのため、今年度中から資料を保存しておいていただく必要があります。
- ・ 被害状況資料に基づいて費用対効果を検証する際、資材投入費用に対して被害低減効果が十分見込まれない場合は、事業採択に至らないことがあります。
- ・ 侵入防止柵は単年度で一団の農地を囲い킬ことができる計画が望ましいです。

【期限・お問い合わせ先】

詳しくは、7月13日（水）までに下記へお問い合わせください。

申込み用紙をお送りします。

※この受付は、申込みによって事業実施を確約するものではありませんので、予めご了承ください。

世羅町鳥獣被害対策協議会事務局（産業振興課内）

☎22-5304

5
1

自衛官募集相談員委嘱

5月1日付で自衛官募集相談員の宗政
聡さん、津島芳夫さんに、自衛隊広島地
方協力本部長同席のもと世羅町長から委
嘱状が交付されました。また、森貞秀樹
さんにも同日付で委嘱されています。

町内には他にも、春田光邦さん、折元
逸美さん、頓田祐司さん、久保正道さん
が相談員を担われています。

【募集についてのお問い合わせ先】

自衛隊三次地域事務所

☎0824-62-0350



左2人目から宗政さん、津島さん、森脇自衛隊広島地方協力本部長

5
3

2016フラワーフェスティバルに参加しました

今年も、5月3日の花の総合
パレードに参加し、せら町音頭
を披露しました。今年の世羅町
のパレードタイトルは「笑顔で
踊りの花を咲かせよう」でした。
当日は雨天となりましたが、参
加された皆様は、パレードタイ
トルのとおり、笑顔で世羅町の
魅力を表現されていました。



中山間地域等直接支払制度のお知らせ

交付金の目的

中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地の原因となりやすい急傾斜地などにある農業生産条件の不利な農地のある区域を対象としています。これらの地域で適切な農業生産活動が継続的に行われ、水源の確保、洪水防止・国土保全などの農業・農村が持っている多面的機能を守るため「中山間地域で農業をしている集落」を支援することが目的です。

これらの対象地域で農業を営む人が、地域のみなさんで取決めをした集落協定により農地を守っていく活動に対して交付金が支払われます。

今後も本事業に対しまして、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いします。

平成27年度事業の実施状況（総額：2億1,861万4,268円）

対象地域	協定内容		急傾斜地（田、畑）		緩傾斜地（田、畑）	
	集落協定数	個別協定数	面積（㎡）	交付金（円）	面積（㎡）	交付金（円）
町内全域	96	30	6,583,115	134,984,883	10,642,998	83,629,385

主な活動状況

- 集落協定に基づく、農地の維持・管理、農道・水路等の維持管理活動の実施により新たな耕作放棄地の防止。
- 景観形成作物の植付けや周辺林地の管理、自然生態保全の取組みなどの多面的機能を増進する活動。
- 共同機械購入、担い手育成などにより、集落内における効率的な農業生産活動。

【お問い合わせ先】産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

小さな親切活動報告

実施日・場所

平成28年4月19日（火）
10時～10時30分
社会福祉協議会 会議室
（株）リプルケアセンター世羅支店

活動内容

地域のなかで永年ボランティア活動を行なって地域に多大な貢献をされた2名の皆様に御世話になっている感謝の気持ちをこめて実行賞を表彰しました。

表彰者

宮本 襄、日南田 民子

参加者

小さな親切運動 中部支部



宮本 襄様



日南田 民子様

実施日・場所

平成28年4月14日（木） 10時～10時30分
せらにし小学校 校長室

活動内容

永年地域の小学校で子供たちをあたたく見守り活動されている1名の方と1団体の皆様に御世話になっている感謝の気持ちをこめて実行賞を表彰しました。

表彰者

吉田 和雄、せらにし女性会

参加者

せらにし小学校 校長 清水 礼子
小さな親切運動 中部支部



吉田 和雄様、せらにし女性会

実施日 平成28年4月20日（水）

活動内容 熊本地震による多大な被害を受けた地域の皆様に対して心ばかりの義援金を行いました。

活動方法 熊本銀行 県庁支店 口座 熊本地震義援金 金50,000円

世羅町 農地の賃借料情報

平成27年1月から12月までに公告された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっております。

田 の 部

【表1】

地域名	平均額	最高額	最低額
甲山地区	6,800円	10,000円	2,200円
世羅地区	6,500円	10,600円	1,900円
世羅西地区	4,800円	6,400円	1,400円
町全域	6,900円	10,600円	1,400円

【表2】

地域名	最高額	最低額	使用貸借（無償）の事例の 全事例に対する割合
町全域	55,300円	100円	14.98%

注 意

- ※1 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※2 【表1】の数値は特別の事情の下で取り引きされたものと推測される事例は除いています。（算出方法は、全賃借料の平均値から1.7倍を超えるものと0.3倍に満たないものを除いた事例から平均額、最高額、最低額を算出しています。）
- ※3 使用貸借（無償での貸借）のため事例として含んでいませんが、参考として【表2】に割合を記載しております。
- ※4 物納は、30kg当たり、5,300円に換算しております。
- ※5 【表2】の最高・最低額は、全事例より算出しています。

畑 の 部

畑については事例が少ないため町全体での集計です。

地域名	平均額	最高額	最低額	使用貸借（無償）の事例の 全事例に対する割合
町全域	6,300円	9,400円	5,000円	30.13%

農地を貸し借りされる場合は利用権設定等の手続きが必要です。

手続きについては、お近くの農用地利用集積員（農業委員）または役場農業委員会事務局へお問い合わせください。

先の大戦が終結して、今年で71年を迎えます。恒久平和は人類の共通した願いです。犠牲になられた方々へ、追悼の誠を捧げるとともに平和を祈念するため、次のとおり戦没者追悼式を執り行います。いまだ一度、戦争と平和について考えてみましょう。

平成28年度世羅町戦没者追悼式のお知らせ

工 事 名	旧津田プール解体工事
工 事 場 所	世羅町大字下津田
契約年月日	平成28年5月6日
工 期	平成28年5月7日～平成28年9月30日
工 事 内 容	建物解体 プール一式 敷地整備
契 約 価 格	¥11,583,000-
予 定 価 格	¥15,444,000-
契 約 業 者	広島県世羅郡世羅町大字宇津戸3453番地1 有限会社坂上建設 代表取締役 坂上 栄樹

建設工事の入札執行状況

【戦没者追悼式】

日時

7月31日(日) 10時～

会場

せら文化センター パストラル
ホール

留意事項

- ・受付は9時30分から9時50分まで
にお願いします。
- ・供花等供物は、ご辞退いたします。
- ・服装は平服でお願いします。

【送迎について】

当日は、送迎車を運行しますので、
ご利用を希望の方は7月1日(金)ま
でに左記へお申込ください。なお、ご
利用には必ず申込みが必要になりま
す。

【お問い合わせ先】

福祉課 生活支援係
☎2510072

年金相談の開設

日時

7月21日(木) 10時～15時30分
(完全予約制)

場所 世羅町役場 2階会議室

相談内容

年金受給に関すること等、年金
制度一般(社会保険労務士が担当)

します。
申込み等

直接ご本人様より三原年金事務
所へお願いします。

(問い合わせの際に、年金手帳ま
たは、年金証書をお手元に準備さ
れておくことをお勧めします。)

※今年度は、奇数月の第3木曜日
に開設します。

【お問い合わせ先】

日本年金機構三原年金事務所

☎084816314111

※音声案内番号1↓2

総務課 町民係

☎2215302

せらにし支所 生活課

☎3712111

世羅町訪問給食サービス について

世羅町では、調理が困難な在宅の
高齢者に対し、栄養バランスの取れ
た食事を訪問により提供するとも
に、配達の際には利用者の安否確認
を行う世羅町訪問給食サービスを行
っています。

対象者

世羅町内に居住するおおむね65

歳以上の在宅の高齢者で、次のい
ずれかに該当する方。

○ひとり暮らしの方

○高齢者のみの世帯で、その内1人
が要介護の状態にある方

給食回数

○1人当たり週5回まで(夕食の
み)

○利用日 月曜日～金曜日(原則)

利用料金

○1食当たり420円

その他

※開始に当たり、お住まいの地域の
地域型支援センターの担当者が在
宅訪問し、実情確認を行います。
ご了承ください。

【お問い合わせ先】

福祉課 地域包括支援係

☎2510072

地域型支援センター さくら

☎2215147

(甲山、世羅地区)

地域型支援センター ひまわり

☎3712162

(世羅西地区)

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第2学期
(10月入学)の学生を募集します。

放送大学はテレビ、ラジオ、イン

ターネットを通して学ぶ通信制の大
学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文
学・自然科学など、幅広い分野を学
べます。

働きながら学んで大学を卒業した
い、学びを楽しみたいなど、様々な
目的で幅広い世代、職業の方が学ん
でいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学
習する選科履修生・科目履修生と
して入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ち
の方なら、入学試験はなく、全科
履修生として入学でき、4年以上
在学して、124単位を修得し卒業す
ると、学士(教養)の学位を取得
できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方
には「放送大学エキスパート」を
実施しています。

出願期間は6月15日～9月20日ま
で。

資料を無料で差し上げます。

お気軽に放送大学福山サテライト
スペース(☎0841991120
11)までご請求ください。放送大
学ホームページでも受け付けており
ます。

ふれあい安心電話について

世羅町では、おおむね65歳以上の高齢者世帯等を対象に、申請により安心電話を設置し、その費用の一部を助成しています。安心電話は24時間体制で、急病等の緊急時に迅速で適切な対応、健康・医療相談、月1回のお元氣コールなどを行います。また、火災センサー（熱感知器）も設置します。

詳細については、福祉課地域包括支援係へお問い合わせください。

利用料金

1ヶ月 668円

【お問い合わせ先】

福祉課 地域包括支援係

☎ 2510072

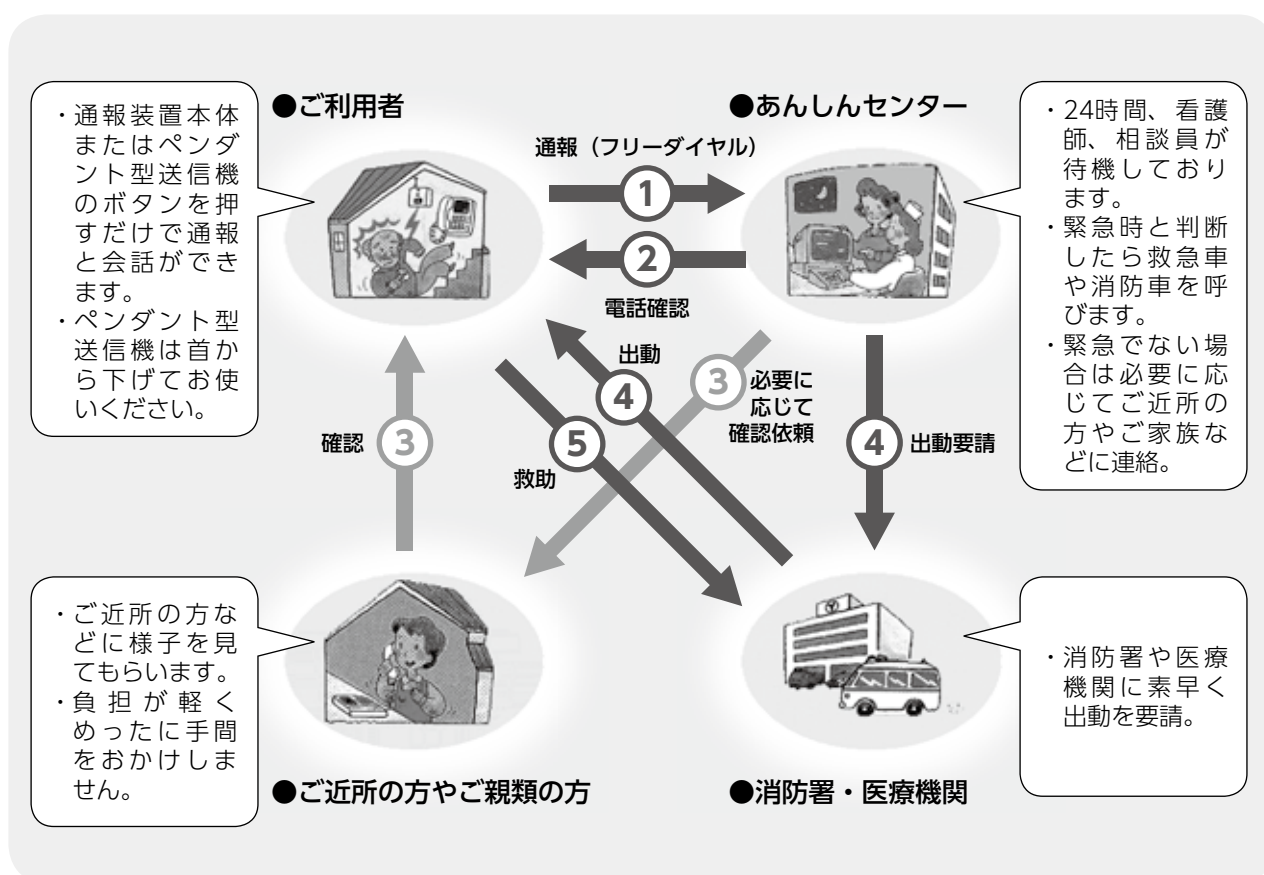


緊急通報装置



ペンダント型
発信機

●安心電話の仕組み



自衛官採用試験のご案内

～平和を仕事にする～

募集種目		資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子	採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の者	7月1日（金） ～ 7月21日（木）	7月24日（日） 7月25日（月）

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
三次地域事務所（☎ 082416210350）にお問い合わせください。

広島県立福山高等技術専門校 「オープンスクール参加者募集」

当校では、平成28年度オープンスクールを行います。

日時

8月4日(木) 9時から

場所

広島県立福山高等技術専門校
(福山市山手町6丁目30-1)

内容

「ものづくり」を通じて職業体験ができます。

科目

機械システム科

(文ちゃん製作体験)……………6人

電気設備科

(LED懐中電灯の製作体験)…20人

自動車整備科

(汎用エンジン組立体験)…20人

溶接加工科

(フラワースタンド製作体験)…10人

建築科(木製万能台の製作体験・
かんなの薄削り体験)……………10人

対象者

高校生(全学年)

申込期間

7月1日(金)～7月25日(月)

その他

保護者の方の見学も可能です。
参加者には傷害保険に加入していただきます。(当校負担)

【お問い合わせ先】

広島県立福山高等技術専門校

☎084-1951-0260

広島県立三次高等技術専門校 からのお知らせ

体験入学の実施について

自動車整備・板金溶接・建築大
工・介護の仕事体験、就職相談など。

日時

7月28日(木) 9時～正午

場所

広島県立三次高等技術専門校
(三次市十日市南6丁目14-1)

対象者

中学校、高等学校の生徒及び一般
求職者並びに進路指導担当者

応募期間

7月4日(月)～7月15日(金)

応募方法

各ハローワーク、又は高等学校で
配布された「参加申込書」に記入
し、本校へ応募期間内に提出願
います。(多い場合は先着順)

【お問い合わせ先】

広島県三次高等技術専門校

☎0824-6213439

10月入校生を募集します

平成28年10月入校生を募集します。

募集訓練科

介護サービス科(期間)6ヶ月・

年齢制限なし

応募期間

7月1日(金)～8月25日(木)

選考日

9月9日(金)

その他

雇用保険受給者の方は、受給期間
延長や諸手当の支給がある場合が
あります。

詳しくは、ハローワークへお問合
せください。

【お問い合わせ先】

広島県三次高等技術専門校

☎0824-6213439

消防設備士試験

試験日

①8月21日(日)②8月28日(日)

受験地

①広島市②福山市

受付期間

電子申請 6月18日(土)

書面申請 6月27日(月)まで

6月21日(火)

6月30日(木)まで

受験願書配布場所

三原市消防署北部分署・世羅西出

張所

受験願書提出先

(一財)消防試験研究センター広
島県支部

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署

☎2213737

危険物の取り扱いに注意しましょう

危険物施設での油漏えい事故が頻
発しています。法定検査に加え、日
常の自主点検を実施しましょう。

危険物を取り扱う事業所はもとより、
農事組合法人や一般家庭においても、
農作業用のガソリン、混合油、軽油、重
油、さらに冬の間に使用した灯油につい
て安全な保管、使用を心掛けましょう。

【お問い合わせ先】

三原市消防署北部分署

☎2213737

せらケーブルネット・ 高速化サービス新設

せらケーブルネット・インターネッ
トサービスでは高速通信サービスと
して、100Mコースを新設しました。
料金は月額5832円(税込)です。
詳しくは、世羅町ホームページを
ご覧ください。

【お問い合わせ先】

企画課 情報係

☎2213206

または、三原テレビ放送株式会社
☎0848-6318600



ジャワ島の影絵芝居とガムラン音楽

「きんぎょがにげた」

と き：平成28年 7月10日（日）

13時30分 開演（13時15分 開場）

ところ：せらにしタウンセンター

♪五味太郎さんの絵本が、美しい影絵になりました。
優しい語りとガムランの生演奏に合わせて、みんなで
楽しくかくれたきんぎょをみつけよう♪

同時上映：「ワニとやんちゃなしか・カンチル」
「まる○さんかく△しかく□」



入場料：高校生以上 500円 小・中学生 200円 未就学児童 無料
※入場者数確認の為、未就学児童についても、入場整理券が必要です。
入場券販売場所：せら文化センター せらにしタウンセンター 町内3図書館
【お問い合わせ先】世羅町教育委員会 社会教育課 ☎22-4411

クッキングで国際交流

受講生
募集

日 時：平成28年 7月30日（土） 9時30分～13時ごろ

会 場：せらにしタウンセンター

第1部	9時30分～	講 演 料 理 食 事・交 流
第2部	10時30分～	
	11時30分～	

講 師：グエンティ・トゥ・ガーさん
(尾道市在住：ベトナム語通訳)

受講申込

7月15日（金）までに世羅町教育委員会（☎22-4411）へお申込みください。

対象者

世羅町に居住、または通学・勤務されている高校生及び成人の方

定 員 20名

受講料 500円（材料代）

おおたのしょう
第53回大田庄歴史館企画展示会

せらの考古学展 PART6

おおやなぎ
－大柳遺跡を中心として－

中国横断自動車道 尾道松江線に伴う発掘調査事例の紹介

大柳遺跡（大字川尻に所在）は、備後国高野山領大田庄東半の桑原方に含まれる中世後期の仏教関連遺跡で、丘陵先端部に創り出された平坦地に供養施設が設けられていました。石仏・五輪塔（墓塔）・瓦・古銭・供献土器など多数が出土しています。

会 期：7月15日（金）～9月11日（日）の水曜日～日曜日

休館日は月曜日・火曜日

開館時間：10時から17時（入館は16時30分まで）

入 館 料：15歳以上210円（140円） 15歳未満100円（70円）

町内小・中・高校生は無料

※（ ）内は団体料金：20名以上。

あわせて常設展示室も見学できます。

主催：世羅町教育委員会

共催：世羅郡文化財協会

NPO法人広島・せらマルベリークラブ



調査中の石仏群

企画展示会関連行事：講演会および展示説明会

日時：8月27日（土） 13時30分から15時30分まで（予定）

講演会演題：「大柳遺跡の発掘調査とその成果」（仮題）

講師：公益財団法人 広島県教育事業団事務局埋蔵文化財調査室

主任調査研究員 梅本 健治 さん

展示説明会 ①8月27日（土） ※講演会終了後説明会開催

②9月11日（日） 13時30分から ※最終日

※都合により開催内容を変更することがあります。この場合は悪しからずご了承ください。

【お問い合わせ先】 世羅町教育委員会 社会教育課 ☎22-4411

世羅町大田庄歴史館 ☎22-4646



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日 7月のおはなし会
 世羅図書館 (☎22-1022):月曜日 世羅図書館 7月2日(土) 14時～ きら星くらぶ
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

図書館からのお知らせ

【本のリサイクル市】

日時 7月8日(金)～7月22日(金) 10時～18時
 場所 世羅町世羅図書館

図書館では、本の有効活用のためリサイクル市を行います。保存期限切れの雑誌や、寄贈書で図書館の蔵書にできなかった本などの、無料リサイクルです。どうぞ、ご利用ください。

・本がなくなり次第終了します。
 ・甲山図書館、せらにし図書館は後日開催予定です。
 広報紙面でお知らせします。

【寄贈いただきました】

「日本の敵」日本が戦ってくれて感謝しています 2
 「世羅台地の自然」ほか 安清 勉 様より
 「広島県植物図選」ほか 町民の方より
 ありがとうございます

今月のおすすめ

「三番町のコタカさん」

工藤美代子／著



世羅町の名誉町民である大妻コタカは、生涯にわたり日本の子教育に尽力し、その礎を築いた人です。

明治17年に旧甲山町三川村に生まれたコタカは、ひたすらに学問を積み、東京に小さな裁縫の私塾を開き、やがて日本中に知られる女学校大妻学園を創立します。学長となっても質実謙虚で、無私無欲を貫き、戦前、戦中、戦後の激動の時代を、強い信念をもって生き抜いたコタカの生涯をごらんください。

新着図書



甲山図書館

【一般書】

「辛夷の花」 葉室 麟／著
 「100歳夫婦力！」 本岡典子／著
 「ポジティブ・チェンジ」 DaiGo／著
 「白楊樹の墓標」 森本 繁／著
 「しかえししないよ」 日野原重明／著
 「狛師食堂」 田中康弘／著
 「痛くないストレッチ」 三木英之／著

【児童書】

「ねこどけい」 きしだ えりこ／作
 「わかってるもん」 ひろかわ さえこ／著
 「しろいちょうちがとんでるよ」 村上康成／作・絵
 「雨の日のせんたくやさん」 にしな さちこ／作・絵
 「わんぱくだんのてるてるぼうず」 ゆきの ゆみこ／作
 「おしりをふく話」 斎藤たま／文
 「小さなプランクトンの大きな世界」 小田部家邦／文



世羅図書館

【一般書】

「ビューティーキャンプ」 林 真理子／著
 「ニセモノの妻」 三崎亜紀／著
 「『暮しの手帖』とわたし」 大橋鎮子／著
 「ひとりとは安らぎ感謝のとき」 梅木信子／著

【児童書】

「蟹気楼のすべて！」 日本蟹気楼協議会／著
 「やせぐせがつく野菜の常備菜」 庄司いずみ／著
 「ゼロから始める！『民泊ビジネス』の教科書」 川畑重盛／著

【児童書】

「ちっちゃいさん」 イソール／作
 「おふろ」 いもと ようこ／作・絵
 「すばこ」 キム ファン／文
 「かばのさらばらのかさ」 高島 純／著
 「大村智ものがたり」 馬場錬成／著
 「幕末のサバイバル」 河合 敦／監修
 「たのしいあやとり大図鑑」 フィグインク／編



せらにし図書館

【一般書】

「つばき文具店」 小川 糸／著
 「さくらのとんねる」 風見しんご／著
 「7つの名前を持つ少女」 イヒョンソ／著
 「幸せになる勇氣」 岸見一郎／著
 「小さくて強い農業をつくる」 久松達央／著

「ママ、もっと自信をもって」 中川李枝子／著
 「今日が人生最後の日だと思って生きなさい」 小澤竹俊／著

【児童書】

「おはなをあげる」 ジョナル・ローソン／作
 「だれのこえ？」 まつおか たつひで／作
 「このあとどうしやおう」 ヨシタケ シンスケ／作
 「つちはんみょう」 館野 鴻／作
 「図書館のひみつ」 高田高史／監修
 「義足でかがやく」 城島 充／著
 「数ってどこまでかぞえられる？」 ロバート・E.ウェルズ／作

貸出の多かった本

「火花」	又吉 直樹／著	6回
「羊と鋼の森」	宮下 奈都／著	4回
「草雲雀」	葉室 麟／著	4回
「祈りの幕が下りる時」	東野 圭吾／著	4回

予約の多かった本

「カエルの楽園」	百田 尚樹／著	7件
「羊と鋼の森」	宮下 奈都／著	7件
「コーヒーが冷めないうちに」	川口 俊和／著	6件
「また、同じ夢を見ていた」	住野 よる／著	5件

4月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

5月末現在 () は前月比

人口	16,957人 (−26)
男	8,011人 (−13)
女	8,946人 (−13)
世帯	6,893世帯 (−12)

※住民基本台帳を基にしています。



町内の交通死亡事故発生状況

○5月末現在の交通事故発生状況

区 分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成28年	平成27年	減 増	平成28年	平成27年	減 増
人傷事故	16	22	−6	9	10	−1
死 者	1	0	1	1	0	1
傷 者	21	38	−17	8	5	3
物損事故	139	161	−22	61	61	0

今月の納付は…

町県民税…………… 1期分・随時6月分

国民健康保険税……………随時分

介護保険料……………随時分

後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 6月30日(木)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎22-5300
せらにし支所 生活課 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課保険係 ☎25-0134
せらにし支所 生活課 ☎37-2111



5月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北 部 分 署	0	1	0	1	2
世 羅 町	0	0	0	1	1

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北 部 分 署	7	8	52	12	79
世 羅 町	6	7	37	10	60

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

7月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時～17時

3日(日)	瀬尾医院	☎22-1148
10日(日)	公立くい診療所	☎32-6111
17日(日)	森岡医院	☎22-3110
18日(月)	岸医院	☎37-2222
24日(日)	さともクリニック	☎22-0222
31日(日)	うらべ医院	☎25-0116

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。



はじめてのおたんじょうび
6月で満1歳になる
お子さんです



『オオデマリ』

その花の形から「手毬花」「スノーボール」といった愛称で親しまれています。初夏を告げる花で、世羅でも多く見ることができます。花言葉は「約束」「優雅なたしなみ」

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

撮影場所「世羅町大字重永」

わがまちの文化財 ——シリーズ87

大字宇津戸（宇根山）

世羅町指定文化財

宇根山虚空藏磨崖仏 1基

指定年月日 昭和59年5月15日

宇津戸宇根山の「西ノ山」の「虚空蔵」と呼ばれる岩山（所在地標高約635mの高地）に2体の磨崖仏が薄肉彫られています。

「虚空蔵」とは、虚空蔵菩薩という廣大無辺の功徳を包蔵しているという仏のことです。本来は本尊として磨崖仏が彫られていたか、堂の中に祀られていたとされていますが、現在では失われています。磨崖仏とは、岩壁に直接彫られた仏像のことです。

向って左側の毘沙門天（全高92cm）は右手に三叉戟（武器）を持ち、左手に宝塔をささげており、光背は二重光円です。

右側の不動明王（全高84cm）は、光背は火焰光背で右手に剣、左手に絹索（けんさく）を持っています。両磨崖仏は、像容（仏の形）や持ち物の形式等からみて室町時代末期から江戸時代前期頃の作と推定されています。

※作者は不明
なお、見学について制限はありませんが、山中のため案内者が必要です。



広報 せら 2016.6

発行日 2016年6月15日

発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768

ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>

メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



（この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。）

◆あともがき

「五月雨を 集めて早し 最上川」
梅雨の季節となりました。皆様はいかがお過ごしでしょうか。室内でのんびりするの也不错ですが、傘をさして雨の日の散歩も一興かもしれません。（因みに松尾芭蕉は梅雨時の激流で川下りをしたそうです。）

さて、今月号の表紙は「40thひろしまフライングフェスティバル」で行われたパレードの様子です。世羅からは21人がパレードに参加しました。本誌中に紹介記事が掲載されており、ぜひご覧ください。

もう少しで夏本番ですね。熱中症対策をしっかり行い、今年も元気に夏を越したいです。

夏見